女性活躍推進法

行動計画

計画期間 ： 2022 年 4 月 1 日から 2032 年 3 月 31 日

目　　標 ： 女性役職者は女性正職員の 20%で、男性役職者は男性正職員の 36%と、男性役職者に比べて女性役職者の登用率が低いので、女性役職者の登用率を男性役職者の登用率 36%と同程度となるようにする。

取組内容 ：・各部署で上司が職員の育成計画を作成し、職員に共有する。
・男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。
・役職候補者となる男女職員に対して適時、役職育成研修を実施する。

情報公開項目

労働者に占める女性労働者の割合

2026 年 4 月 1 日現在

女性労働者の割合

職　種	女性正職員	女性パート職員	女性職員 合計
介護職	40 人 71%	26 人 78%	66 人 74%
保育職	14 人 93%	10 人 100%	24 人 96%
事務職	11 人 57%	1 人 100%	12 人 66%
その他	15 人 83%	22 人 81%	37 人 82%
合　計	80 人 74%	59 人 83%	139 人 77%

女性役職者登用率 20.5%

施設数	老人ホーム	2 施設
	保育園	1 施設